

# 千代田・染井野 まち協NEWS

2023.09. 第23号  
発行責任者  
千代田・染井野  
まちづくり協議会  
会長 長島成幸

<https://chiyoda-someino.com>



## 自分で求めてつくる時代！ 高齢者の地域でのコミュニティづくり

仕事を退職した後は、一般的に人付き合いが希薄になっていきます。さらに年齢が進むと、家に閉じこもりがちになってきます。若い時と比べて来客も減り、人と関われる機会が少なくなります。

「家族と同居しているので十分コミュニケーションを取れているから大丈夫」と思うかもしれませんが、やはり『家族以外の人との関わり』は大切です。

### 高齢者だからこそ、コミュニティ参加は必要です！

退職なされた高齢者の方々は、人と会ったりいろいろなことを考える機会が減少することから、脳への刺激が少なくなると言われます。『人とのコミュニケーション』は、こうした方々の思考や感情に刺激を与え、能力や可能性を引き出す力を持っています。地域の自治会やボランティア活動への参加、趣味のサークル活動や自然散策などのイベント参加など、地域には大小様々なコミュニティが存在します。それらのいくつかのコミュニティに加わってみると、けっこう楽しく変化のある生活が送れたりします。肉体的にも精神的にもリフレッシュできるかもしれません！



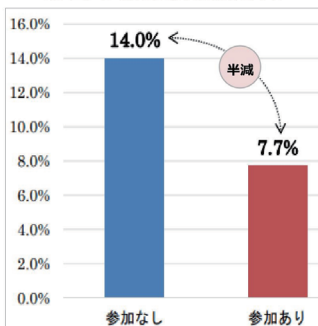
## セミナー『だれにでもできるボランティア』11月8日 午後2時～(ふれあいセンター) 開催予定！

### 高齢者のコミュニティへの参加の利点

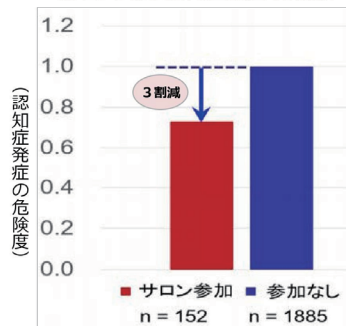
- ①脳の活性化（認知症予防） ②コミュニケーション能力の維持 ③身体機能の維持・増進 ④地域との関わりが持てる（地域の情報収集） ⑤身だしなみに気を使う（社会性の維持） ⑥友人、知人ができる

#### — 社会参加が介護・認知症予防に効果がある可能性 —

【サロン参加と要介護認定率】



【サロン参加と認知症発症の関係】



『第3回次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会(平成24年)より』

左のグラフは、『サロン参加と要介護認定率・認知症リスクの関係』のグラフです。

高齢者の集い・通いの場（高齢者サロン）とは、介護予防事業の一つとして、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと過ごすことができるように、高齢者が集い、通う場所です。

年に数回以上通った人と、一度も通わなかった人との比較です。「通う元気のある人だから介護認定や認知症リスクが少ないのでは？」とも思えますが、やはり気になるデータです。

### 手始めに、こんな小さなコミュニティに参加してみませんか？

#### 『畔田谷津の生命を見守る会』

毎月1回、土曜日に開催されている自然観察会です。場所は佐倉里山自然公園です。午前中の2時間、ゆっくり移動しながら、樹木や草花、小さな生き物を観察します。散歩気分はいかがですか？参加費 100 円。お問い合わせは、090-9689-8153 (小柳) まで





## まち協公開セミナー（6月25日開催） 概要報告

6月25日午後から、千代田・染井野ふれあいセンターに於いて、住環境に関する公開セミナーを開催いたしました。染井野、飯重、吉見、生谷の住民約30名の方にご参加いただきました。講演の視聴後、時間的にギリギリまで活発な質疑応答がありました。

当日のセミナーの中で、特に印象的だった部分を抜粋してご紹介致します。講演全体の要旨につきましては、千代田・染井野まちづくり協議会ホームページでご覧いただけます。  
【chiyoda-someino.com】

### I. 「住環境をめぐるご近所トラブルの解決法」 法律家：西口元氏

～隣地使用権、プライバシー、越境竹木、日照、眺望、騒音等～

#### 越境竹木（民法233条）

越境してきた枝は、勝手には切れない。根は良いとの規則。従来は、越境竹木の枝の切除請求権であったが、民法改正により、**自らの切除権に強化された。越境竹木の所有者が切除請求に対して相当の期間内に切除しない場合等においては、隣地所有者は、自ら越境竹木の枝を切除することができるようになった。**

#### 境界付近の建築の制限（民法234条以下）

##### （ア）距離保持義務

建物の側壁又はこれと同視すべき出窓その他の張り出し部分については境界線から**50cmの距離を保たなければならない。**（地区計画や建築協定により1mとしている地域もある）

##### （イ）違反建築の中止・変更請求権

**建築着手時から1年を経過し、又はその建物が完成した後は、損害賠償請求のみをすることができる。**

#### 境界に塀を設置する（民法225条）

費用は折半。協議が整わない場合は、板塀又は竹垣等の材料で高さ2m以内。

**近隣紛争の予防策は、日頃からの最低限の近所づきあい（あいさつ等）につきる。**



写真右より、講師の西口氏（法律家）・五十嵐氏（一級建築士）・尾関氏（司法書士）

### II. 「お金をかけずに永く住むためのアイデア」 一級建築士・宅建士：五十嵐紀彦氏

～ライフステージに合わせたリフォーム、長持ちさせるリフォーム、家の価値を高めるには～

◇ 住宅を見る時のポイントは、

① 建物が傾いてないか ② 基礎に折損はないか ③ 雨漏りはないか ④ 水回り付近の木部の蟻害や腐食 等である。

◇ 飛び込み業者や保険で何とかするという美味しい話には注意が必要。

#### （自分で住宅をチェックする方法～外観編）

##### ① 外壁や屋根を遠くから見てみる

◇ 屋根のスレート間に草が生えている、コケがある。

◇ 雨どいから草が生えている。

##### ② 基礎回りを見回してみる

◇ 換気口の前に物を置いて塞いでいないか？

◇ 床下が水浸しになっていないか？

◇ 表面にクラックや蟻道がないか？

◇ バルコニーの集水器周りは清掃しているか？ → 清掃していない家は割と多い。

◇ 擁壁や土留めに亀裂や膨らみはないか？ → 通常であれば大雨の後は水抜き穴から排水されている。



## (自分で住宅をチェックする方法～内部編)

- ◇ 床下や天井裏を覗いてみる。→ ハクビシンが住み着いていると対処が困難である。
- ◇ 建具を見てみる → サッシなどのチリは一定か？
- ◇ 水回りを見てみる → 洗面台のトラップ付近から水漏れしていないか？  
お風呂の排水は正常か？ 便器の水位は低くなっていないか？

### 【主な質問】

- ① お隣の家の樹木が大きく宅地にはみ出してきており、対処を要請するもハイハイと言うだけでいつまでたっても全く対応してくれない。
- ② お隣が境界近くに大型の物置を設置したために、家庭菜園が日陰となり全くダメになってしまった。
- ③ 竹木ではないが、斜面の上の畑から草が大きくはみ出して垂れ下がってきている。  
畑の持ち主が亡くなって、現在の所有者がわからない。高地からの斜面なので草を刈るにしても専門業者に頼むしかなく、その費用はどうしたらよいか。
- ④ 毎年、蟻が地中から部屋の中を一行に並んで2階の屋根まで這い上がっていくが？

### 【セミナーに参加した皆様のアンケート結果（一部抜粋）】

#### ① 「住環境をめぐるご近所トラブルの解決法」

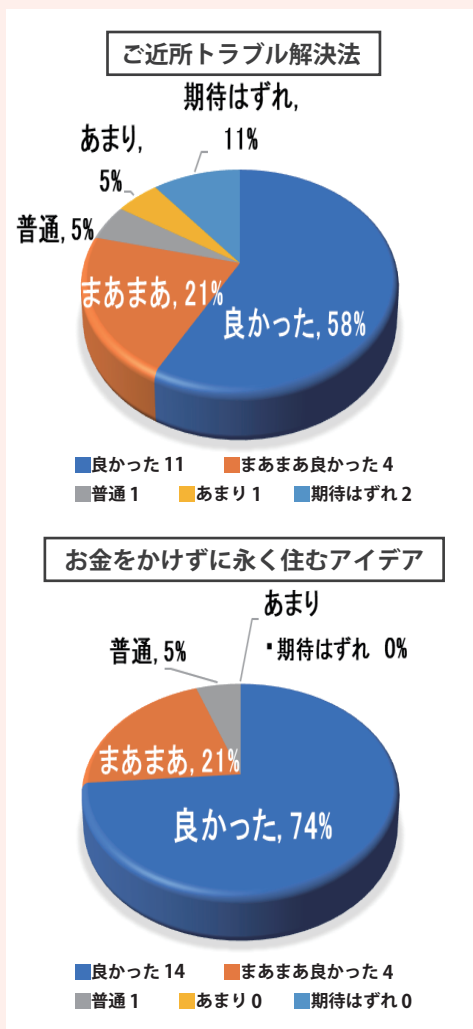
- ・ 難しい法律の問題を、わかりやすくお話いただき、身近に感じられた。
- ・ 枝の切除請求について、具体的に確認できた。
- ・ 弁護士等のコストの話は参考になった。良い弁護士の探し方も良かった。
- ・ 法律の専門的な観点から、詳しくお話いただき、大変勉強になった。法律もずいぶん変化していることを理解した。
- ・ 身近な問題についての話が聞けて良かった。
- ・ このような活動はありがたく思います。  
是非、今後ともこういったセミナーや学びの場の提供をお願いしたい。

#### ② お金をかけずに永く住むためのアイデア

- ・ 住宅のメンテナンスについて、具体的な事例を挙げてお話があり、大変参考になった。
- ・ 建物のチェックポイントが理解できた。
- ・ 屋根を含め外壁塗装を考えているが、参考になる話があった。
- ・ クラックの話が参考になった。
- ・ 家の点検方法など、大変勉強になり、話もわかりやすく楽しかった。
- ・ 家は、急いで修理しなくても大丈夫と知った。
- ・ 自分の家にも関わる内容があった。水回りや通風などは特に関心がある。
- ・ 具体的な点検方法の説明が参考になった。

#### ③ 今回のセミナーやまち協活動に対する感想・意見・要望について

- ・ 3時間は長すぎると思ったが、むしろ足りないくらいでちょうど良かった。
- ・ リフォームや修理を済ませた方から、これからやろうとする方への情報提供の機会がほしい。
- ・ 「街としてのコミュニケーションづくりの在り方について」のセミナーを希望。
- ・ 今後とも、こういったセミナーや学びの場の提供をお願いしたい。
- ・ 今回のセミナー企画や防災への取り組みなど、お忙しい中を活動下さり有難うございます。特に、防災への備えは大切なことだと思います。





## 第15回 納涼花火会（白井南中学校）

～地域イベントの復活です！～

「コロナ禍ですので…」という理由で、どれだけのイベントが中止になったことでしょうか…。公園や空き地で、みんなでワイワイ楽しんだ花火…。今ではいろいろ制約があって気楽に楽しめません。そんな中で、校庭を開放しての花火会です。

誰でも子供の時は、夜にみんなで集まって…というだけでワクワクしたものです。今回も開始数十分前から集まりだしている人も…。

まちづくりの基本は、『人と人とのふれあい』です。

何日も前から準備して、こういった場を提供してくださった住民会議の皆さんには、住民とし感謝あるのみですね！



花火会開始直前



消防車も待機



楽しみな景品たち



校庭での花火



手作りのナイアガラの滝



きれいなセンニチコウの花壇です！



反対側の入口も、きれいな花壇になっています！

## 染井野5丁目のみずき公園入口に花壇ができました！ ～住民有志による、街の美化活動です～

ドクダミに覆われていた公園入口。「公園にふさわしい入口に…」と、近隣の住民が立ち上がってくれました。その名はニコニコクラブ。

数十cmの深さまでびっしり根を張っていたドクダミを何日もかけて取り除くなど、まず花壇の土壌改良からスタートです。S2緑地委員会やまち協の支援も受けて、立派な花壇ができました！

ちなみに、緑地委員会は花苗、まち協は土や肥料を支援。さらに、公園ですから佐倉市の許可が必要になります。公園緑地課との交渉や書類の準備などのお手伝いもします。

近くの公園などの公共の場所に「ちょっと花を植えてきれいにしたい…」という時には、気軽にまち協にご相談ください。ご支援いたします。



ドクダミ園です



土壌改良完了！



センニチコウの花苗を植えました

### 編集後記

皆さんが楽しみにしていた佐倉市民花火大会。8/5（土）19:20から打ち上げ開始。佐倉名物2尺玉など全部で18,000発の大盤振る舞い！

近くで見ればいいわけですが、ちょっと面倒…。そこで近所に見える所はないかしら…というわけで、少し高台になっている運動公園上の里山の会の活動場所に行ってみました。花火は、染井野の街の家の上あたりに小さく見えます。仲間と〇〇を楽しみながら、つかの間の花火鑑賞でした。（小柳）

